

東海大学付属浦安高等学校中部
保護者の皆様へ

重要なお知らせです。
必ずご覧ください。

東海大学団体中部総合補償制度

(団体総合生活保険)

部活動を含む学校生活のもしもを 総合的にサポートする保障制度

自転車事故の高額賠償にも、自身のケガや病気 (A1・B1・C1タイプ) にも、**24時間、365日**を補償します。

個人賠償責任保険金
示談交渉 サービス付
(国内のみ)

部活動中のケガ
および
病気入院も補償

自動セット

メディカルアシスト
デイリーサポート
介護アシスト



申込締切

2021年 **3月31日**(水)

団体割引

20%

おすすめ!

インターネット (パソコン・スマートフォン)で
ご加入出来ます。

URL : <http://ezoo.jp/ds2/A009930000012104>

お申込方法 ①
(インターネット
・カード決済)

Webでのお申込は
1月1日より可能です。

QR



インターネットご加入お手続きサイトにつながります。

**自宅で簡単に
ご加入お手続きができます。
最短1週間で
お手元に加入者証届きます。**

お申込方法 ②
(払込取扱票)

同封の払込取扱票 (学生総合補償制度申込書(加入申込票)) に
必要事項をご記入のうえ、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局より
お手続きください。

※2021年4月1日以降にお振り込みの場合は振込日翌日から補償開始となります。

※2021年4月30日以降にお振り込みの場合は取扱代理店までお問い合わせください。

学校生活を幅広くサポートします！

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

1 個人賠償責任補償 示談交渉サービス付

生徒本人が日常生活の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※インターンシップ・アルバイト中や受託品の損壊等の事故も補償の対象となります。

※自動車およびオートバイ（原付を含む）等による賠償事故は対象になりません。

※個人賠償責任については日本国内での事故（訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

※日本国外での賠償責任事故の場合には、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、被保険者ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。

*1 携帯電話、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。



2 生徒本人のケガの補償 （傷害補償） 通院1日目から補償

国内外で生徒本人が急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）により死亡または後遺障害が生じた場合、手術した場合、通院や入院した場合に所定の保険金をお支払いします。

※熱中症が生じた場合も補償の対象となります。

※地震・噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。



特定感染症の補償

国内外で生徒本人が特定感染症（O-157、エボラ出血熱、MERS等）を発病し、通院や入院した場合、後遺障害が生じた場合に所定の保険金をお支払いします。

※補償開始日から10日以内に発病した特定感染症は対象になりません。

※地震・噴火またはこれらによる津波による特定感染症は補償されません。

※新型コロナウイルスの感染拡大をうけて、2020年に商品改定が実施されて、補償内容が変更されています。詳細は右ページ下部をご参照ください。



3 生徒本人の病気補償

◆入院医療保険金 *1

生徒が病気を患い、1泊2日以上入院をされたとき、入院1日につき入院医療保険金日額をお支払いします。ただし、同一の病気に対しては60日を限度とします。

◆手術医療保険金 *1

学生が病気を患い、病院等において、その治療を直接の目的として所定の手術 *2または放射線治療 *3を受けられた場合、その内容に応じて手術医療保険金をお支払いします。

*1 保険期間の開始時に既に患っている病気については保険金をお支払いできませんのでご了承下さい。（ただし、新規ご加入時の保険期間開始後2年を経過した後に生じた保険金支払事由については保険金のお支払いの対象となります。）

*2 傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして *4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*3 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。

*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。



4 扶養者に万一のことがあった場合の補償

※払込取扱票にて、あらかじめ扶養者をご指定いただけます。

◆育英費用（ケガ）

扶養者が国内外でケガにより死亡したり、重度後遺障害を被った場合に育英費用保険金額を一度にお支払いします。

※育英費用（ケガ）については、地震・噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

※あらかじめ扶養者〔親権者であり、生徒の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して生徒の生計を主に支えている方〕をご指定いただけます。



サービスのご案内 「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！ 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト 自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間*1：24時間365日
☎ **0120-708-110**

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただけます。

・介護アシスト 自動セット

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用できる各種サービスをご紹介します。

受付時間：
（いずれも土日祝日、年末年始を除く）

- ・電話介護相談 : 9:00~17:00
- ・各種サービス優待紹介 : 9:00~17:00

☎ **0120-428-834**

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護士等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護に関する様々な情報をご提供します。

[ホームページアドレス]
www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食宅宅建」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用できる事業者をご紹介します*3。

*2 本サービスは、サービス対象者（ご注意ください）をご参照ください。に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただけます。

・デイリーサポート 自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間：
（いずれも土日祝日、年末年始を除く）

- ・法律相談 : 10:00~18:00
- ・税務相談 : 14:00~16:00
- ・社会保険に関する相談 : 10:00~18:00
- ・暮らしの情報提供 : 10:00~16:00

☎ **0120-285-110**

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス]
www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談 暮らしの情報提供

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。

* 社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

ご注意ください（各サービス共通）

- ・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方（法人は除きます。）、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方（以下サービス対象者といいます。）のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象（事業活動を除きます。）とし、サービス対象者からの直接の相談に限ります。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。

- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。
- *2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

保険金額と保険料

保険期間：2021年4月1日 午前0時 より2024年4月1日 午後4時 までの3年間
 ※2021年4月30日以降にお申込になる場合は、必ず取扱代理店ホームページで中途加入保険料
 をご確認ください。

団体割引：20% 職種級別：A

補償内容			スタンダードタイプ		
			A1タイプ	B1タイプ	C1タイプ
保険金額	1	個人賠償責任 (記録情報限度額500万円)	国内無制限・国外 1億円		
	2	学生本人の補償	入院保険金日額*1*3	3,000円/日	2,000円/日
			通院保険金日額*2	1,500円/日	1,000円/日
			死亡・後遺障害保険金額	300万円	200万円
	3	が扶養者に万が一のことがあった場合の補償	病気入院補償	1,000円/日	
			病気手術補償*4	5,000円または10,000円	
	4	育英費用	80万円		

保険料(一括払) 天災危険補償	A1タイプ	B1タイプ	C1タイプ
		35,930円	26,090円

※全てのタイプに特定感染症補償・熱中症補償・細菌性食中毒等補償が付帯されます。

①上記保険料は職種級別 A の方を対象としたものです。生徒（被保険者—保険の対象となる方）が、アルバイト等で継続的に以下の6業種（※）のいずれかに従事される場合は、職種級別 B となり保険料が異なります。お問い合わせ先まで必ずご連絡ください（ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡いただきますようお願いいたします）。

※「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造作業」

②熱中症（日射または熱射による身体の障害）、特定感染症も補償の対象となります。

③自宅外通学生（アパート・下宿）がスタンダードタイプに加入することも出来ます。（既に借家人賠償責任、生活用動産などに加入している場合）

*1 入院保険金日額は事故の日からその日を含めて180日以内の入院に限りお支払いします。また、1事故について180日を限度とします。

*2 通院保険金日額は事故の日からその日を含めて180日以内の通院で、かつ1事故について90日を限度としてお支払いします。

*3 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、事故の日から180日以内に受けられた手術が対象となります。

*4 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍（入院中の手術または放射線治療）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*5 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*5 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

※この保険契約は学校法人東海大学を保険契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約であり、保険証券は保険契約者に発行されます。加入者には加入者票が発行されます。また保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として保険契約者が有します。被保険者（保険の対象となる方）になれるのは、保険契約者の生徒に限ります。東海大学の団体構成員でなくなった場合は必ずお申し出ください。（お申し出の日が解約日となります）。

【特定感染症の補償の改定（2020年4月）】

特定感染症危険補償特約について以下のとおり補償対象となる感染症の範囲を拡大しました。

現行（改定前）	改定後
感染症法における一類感染症、二類感染症または三類感染症が補償対象	感染症法における一類感染症、二類感染症または三類感染症に加え、「政令により一類感染症から三類感染症と同程度の措置が講じられている指定感染症」についても補償対象

ご加入方法

入学から卒業まで、手続きは1回だけ！一度のお手続きで卒業まで安心！

①インターネット・カード決済 **おすすめ!**

インターネット（パソコン・スマートフォン）でご加入手続きが出来ます。
お手続き方法は下記の通りです。

本パンフレットの URL または QR コードからお手続きサイトへアクセス

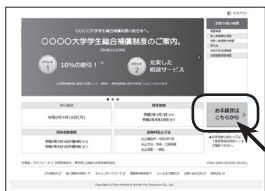
募集期間中用
URL・QRコード
(~2021年3月31日)



募集期間中用
URL・QRコード
(2021年4月1日~)



「お手続きはこちらから」をクリックします。



「保護者・扶養者様のお名前（漢字・フリガナ）」「生年月日」「性別」「加入者から見た続柄」「学生・生徒のお名前（漢字・フリガナ）」「生年月日」「性別」「ご職業」を入力します。

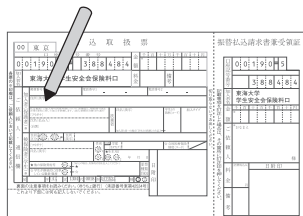
②払込取扱票

- 1 パンフレットより希望の補償内容を選ぶ。
- 2 保険料を確認し、同封の「払込取扱票」に必要な事項を記入する。
- 3 ゆうちょ銀行または郵便局から保険料を振込む。
- 4 5月中旬頃、加入者証が到着する。

保険期間は選べません。卒業までの一括払いです。



記入例に従いご記入ください。「払込取扱票」は加入依頼書を兼ねております。



振込手続きをもってお申込みは完了します。なお、振込手数料は払込人負担です。



加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。加入者証到着までは受領証を保管してください。
* 送付先は加入者住所です。

※「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を必ずご確認ください。

万一の事故の時

東京海上日動安心110番 0120-720-110 (24時間365日受付)
東海ウイング株式会社 0463-97-4141 (平日9時~17時)

※事故が発生した場合は直ちに事故の日時、場所、被害者名、事故状況、加入者番号などをご連絡ください。

日本国外での賠償責任事故の場合には、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、被保険者ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。ただし、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。

<保険の対象となる方>

保険の対象となる方は、それぞれの基本補償については以下の通りです。

	子ども傷害補償、個人賠償責任
	〈本人型〉
ご本人*1	○
ご本人*1の配偶者	—
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の同居のご親族*2	—
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の別居の未婚*3のお子様	—

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます（代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。）。

- *1. 東海大学に在籍する学生の方（入学手続きを終えた方を含みます。）で、加入依頼書等に「保険の対象となる方（被保険者）ご本人」として記載された方をいいます。
- *2. 6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます（配偶者を含みません。）。
- *3. これまでに婚姻歴がないことをいいます。

❗ 育児費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり（保険の対象となる方が成年に達した場合はこの限りではありません。）、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

【「保険の対象となる方」における用語の解説】

配偶者：法律上の配偶者のほか、①婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（婚姻とは異なります。）にある方および②戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、①および②については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。

- a. 婚姻意思を有すること（戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。）
- b. 同居により夫婦同様の共同生活を営んでいること。

保険料控除制度についてのお知らせ

団体総合生活保険については、入院医療保険金支払特約（病気による入院）に係る保険料が生命保険料控除※（介護医療保険料控除）の対象となります。控除証明書が必要となる場合はお手数ですが加入者票記載の営業店までご連絡ください。（10月頃より受付開始）

※生命保険料控除制度の詳細な内容につきましては、日本損害保険協会のホームページ（<http://www.sonpo.or.jp/>）をご参照ください。

お問い合わせ先 (取扱代理店)	東海ウイング株式会社	〒259-1142 神奈川県伊勢原市田中141-1 イイダビル4F (TEL 0463-97-4141)	東海ウイング ホームページ はこちら
引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社 (担当課支社) 公務第二部文教公務室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 ラ・メール三番町10F (TEL 03-3515-4133 FAX 03-3515-4132)	